

平成26年度判事補海外留学研究員報告書簡（第6回）

氏 名 西 尾 信 員	所属庁・官職 宮崎地方・家庭裁判所 判事補	派遣先 米国 ペンシルバニア大学
提 出 書 面 平成27年2月25日付け報告書簡		
報告期間中の日程の概略（平成27年1月12日～2月20日） 1月12日～2月20日 ペンシルバニア大学ロースクールの春学期授業に参加（継続中）		
キーワード欄 ・ 春学期授業 ・ [REDACTED] ・ 春学期授業料の支払手続 ・ [REDACTED]		

平成27年2月25日

最高裁判所事務総局秘書課長 殿

平成26年度判事補海外留学研究員

(米国・ペンシルバニア大学)

宮崎地方・家庭裁判所 判事補 西 尾 信 員

報告書簡 (第6回)

平成27年1月12日～2月20日までの研究状況についてご報告申し上げます。

第1 春学期授業 (1月12日～2月20日 (継続中))

派遣裁判官は、秋学期の授業と同様に、Judicial Scholar Audit Registration Formという書面を使用して、春学期の授業を聴講することができる。

私は、①Constitutional Law (憲法)、②Administrative Law (行政法)、③Remedies (救済法)、④Law and Society in Japan (日本の法と社会)を聴講することにした。

1 Constitutional Law ()

JDの1L生を対象とする憲法の授業である。上記期間には、憲法成立の背景、憲法解釈法、Judicial Review (違憲審査権)、Executive Power (行政権)及びThe Powers of Congress (議会の権能)等を扱った。 の話すスピードは早い方である。なお、この授業とは別に、First Amendment (Freedom of Speech & Press) (修正1条—表現及び報道の自由)の授業がある。

2 Administrative Law ()

JD の 2L, 3L 及び LLM 生を対象とする行政法の授業である。上記期間には, Procedural Due Process (手続的デュー・プロセス) の行政庁に対する規制, Administrative Procedure Act (行政手続法) による行政庁, Adjudication (行政処分) 及び Rulemaking (規則制定) に対する規制等を扱った。[REDACTED] の話すスピードは早いですが, はっきりと話される上, パワーポイントスライドを利用して授業を進められるため, 比較的聞き取りやすい。

3 Remedies ([REDACTED])

JD の 2L, 3L 生及び LLM 生を対象とする救済法の授業である。上記期間には, 滅失又は毀損した資産の評価方法, 金銭的損害及び非金銭的損害 (名誉及び人権等) に対する賠償, 損害の制限 (回避し得た損害, 法的因果関係) 及び Injunction (差止め) 等を扱った。[REDACTED] は, 比較的ゆっくり, はっきりと話されるため, かなり聞き取りやすい。

4 Law and Society in Japan ([REDACTED])

JD の 1L 生を対象とし, 「日本の法と社会」に関する多数の英語文献を題材として, 教授及び学生間で議論をするセミナーである。学生はそれぞれ 1 回の授業について Class Facilitation (進行役) することが求められ, 私は 2 月 25 日の裁判員制度を議題とする授業を担当することにした。また, 学生は Written Work として 5000 単語以上の論文等を提出する必要がある。上記期間には, 日本法 (導入・歴史) (日本法を学ぶ理由, 戦前の売春と戦後の性風俗・風営法), 紛争解決方法 (製造物責任法, The Tuna Court (マグロ裁判所¹⁾) 及び日本の

¹ The Tuna Court (マグロ裁判所) とは, 東京・築地市場でマグロ取引をした買主が, 商品であるマグロに隠れた欠陥があったことを理由に, 取引日に限ってマグロ代金の減額を求めることができる, 東京都によって運営される「事故検査所」である。築地市場の卸業 5 社から 1 人ずつ選出され, 東京都が実施する試験に合格して認可を受けた 5 人の「判事」が, マグロ代金

法制度（連続性・変化）（司法制度改革，ロースクール及び法曹）等を扱った。

第2 [REDACTED]

[REDACTED]²。

第3 春学期授業料の支払手続

2月3日に Upenn の Student Financial Services (SFS) のオンライン請求書上で春学期の授業料が請求されたことを確認できたため，SFS の Financial Aid Officer の [REDACTED] 氏に対し，最高裁へ請求書の原本及びそのデータを送付するよう依頼した。2月6日頃には最高裁への請求書の送付手続が完了し，同月20日には授業料の支払手続が完了した。

第4 [REDACTED]

以上

の減額（11%～50%）を認めるべきか否かの判断を即日行い，再審も認められる。The Tuna Court の利用率は約 1%（毎日 20～25 件／約 2700 件）であり，認容率は約 90%と非常に高く，再審率は低い，再審認容率は約 90%と非常に高い。[REDACTED] が自身で取材した結果等を踏まえて執筆した論文はインターネットからも取得することができる。The Tuna Court は，「比較的少人数の，安定した，情報共有のできる，緊密なコミュニティにおいて，非公式な紛争解決制度が機能する」という仮説の論拠の一例として位置付けられており，紛争解決方法の在り方を考える上で非常に興味深い。

² [REDACTED]

平成26年度判事補海外留学研究員報告書簡（第7回）

氏 名	所属庁・官職	派遣先
西 尾 信 員	宮崎地方・家庭裁判所 判事補	米国 ペンシルバニア大学
提 出 書 面		
平成27年3月30日付け報告書簡		
報告期間中の日程の概略（平成27年2月21日～3月27日）		
2月21日～3月27日 ペンシルバニア大学ロースクールの春学期授業に参加（継続中）		
キーワード欄		
・春学期授業 ・最高裁事務総局刑事局からの調査依頼		

平成27年3月30日

最高裁判所事務総局秘書課長 殿

平成26年度判事補海外留学研究員

(米国・ペンシルバニア大学)

宮崎地方・家庭裁判所 判事補 西 尾 信 員

報告書簡 (第7回)

平成27年2月21日～3月27日までの研究状況についてご報告申し上げます。

第1 春学期授業 (2月21日～3月27日 (継続中))

1 Constitutional Law ()

州と連邦の関係, デュー・プロセス (経済的自由, 婚姻と家族の在り方に関するプライバシー権・自己決定権, 妊娠中絶の自由等) 及び平等保護条項 (人種) 等を扱った。

2 Administrative Law ()

行政庁の行為 (Adjudication (裁決) 及び Rulemaking (規則制定)) の司法審査 (Substantial Evidence Test と Arbitrary and Capricious Test) ¹等を扱った。

3 Remedies ()

¹ アメリカにおける行政庁の行為の司法審査の特徴は、原則として法律問題と事実問題で司法審査の範囲が異なることである。すなわち、法律問題については原則として覆審的審査が行われるが、事実問題については「記録に基づく」行政決定の場合は Substantial Evidence Test (実質的証拠法則) が、そうでない場合は Arbitrary and Capricious Test が用いられる。

Structural Injunction (刑務所, 学校と住居)², 判決の修正及び救済の選択 (Property Rules (履行命令又は差止命令) と Liability Rules (賠償命令), Undue Hardship Rules³) 等を扱った。

4 Law and Society in Japan ()

日本の裁判員制度, 戦後の日本国憲法 (憲法 9 条と戦争の放棄・自衛隊, 信教の自由), 司法・裁判官の独立と司法審査, 日本の犯罪 (犯罪率及びその変化) 及び警察・検察 (自白の強要, 黙秘権等) 等を扱ったほか, 小林正樹監督の「切腹」, 黒澤明監督の「羅生門」及び伊丹十三監督の「ミンボーの女」を鑑賞した。私は, 2 月 25 日に JD 生と 2 人で裁判員制度を議題とする授業の進行役を担当していたため, パワーポイントスライドを使って主要国の陪審員制度や参審員制度と比較する形で日本の裁判員制度を簡単に説明するとともに, 教授から提供された英語論文の内容を踏まえて議論すべき問題を提供した。また, 学生は Written Work として 5000 単語以上の論文等を提出する必要があるが, 現代日本における女性の役割の変化と結婚・離婚をテーマにしようとする JD 生の 1 人からインタビューの依頼を受けたため, 質問事項を事前に書面で用意してもらった上, 書面及び口頭 (5 時間程度) で詳しく回答・説明した⁴。

第 2 最高裁事務総局刑事局からの調査依頼

最高裁事務総局刑事局から 3 月 18 日に取調状況を録音録画した記録媒体の証拠としての利用状況に関する実情調査の依頼を受けたため, 裁判官, 検察

² 憲法違反の措置を行う刑務所や学校教育における人種分離政策・状態を是正するために行った連邦裁判所の様々なエクイティ上の救済の歴史とその結果等について学習した。

³ Specific Performance (特定履行) 等の Injunction に応じる場合のコストが過度に大きい場合には, 損害賠償を命ずべきとするルール

⁴ 同セミナーには日本に関心を持っているアメリカ人が多く参加しており, このような交流の機会を設けることは, アメリカ人の日本に対する考えを知るとともに, 日本の法や社会に関する情報を正しく英語で伝える練習ができる点で非常に有益である。

官又は弁護士に対するインタビューの依頼を含む準備を行っている。

以上